

## 平成 26 年度 第 3 回かすみがうら市地域公共交通会議 次第

日時 平成 27 年 2 月 6 日 (金)  
午後 2 時 00 分から  
場所 かすみがうら市役所  
千代田庁舎 第 1 会議室

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議事

報告第 4 号 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

報告第 5 号 霞ヶ浦広域バス及びデマンド型乗合タクシーの運行状況について

議案第 4 号 平成 27 年度かすみがうら市地域公共交通運行計画 (案) について

議案第 5 号 かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託に係る  
公募型プロポーザル実施要領 (案) について

### 4 その他



## 報告第4号 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

地域公共交通確保維持改善事業実施要領に基づき、地域内フィーダー系統確保維持事業に関する事業評価を次のとおり実施し、関東運輸局へ提出したので報告するものです。

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価  
報告第4号／別紙1のとおり
- ・ 地域公共交通確保維持改善事業の概要  
報告第4号／別紙2のとおり

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成27年 1月30日

協議会名:かすみがうら市地域公共交通会議

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
関鉄グリーンバス株	系統名:霞ヶ浦広域バス 運行区間:玉造駅～土浦駅	本事業を活用した路線バス運行も地域に定着化しつつあり、利用者数目標を達成していたため、平成26年度NW計画については、1便あたりの目標人数を上げて事業を実施。	計画どおり事業は適切に実施された。 A 運行日数:365日	・利用者数 目標6人/便→実績6.34人/便 A ・収支率 目標30%以上→実績53.7%	本路線の継続や更なる利用促進を図るため、よりニーズに合った運行時間・経路の検討が必要と考える。さらには運行台数の増加についても検討していく。

別添1-2

### 事業実施と生活交通ネットワーク計画との関連について

平成27年1月30日

協議会名:	かすみがうら市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿(事業実施の目的・必要性)	<p>当市は近隣の土浦市・つくば市に生活圏域としての依存が高く、霞ヶ浦地区の路線バスが全廃となったことは、通勤通学はもとより、移動手段を持たない高齢者等の日常生活に大きな影響が出ており、重要な課題となっていた。</p> <p>このことから、地域の交通弱者に対し、交通手段の地域格差を解消していくために、将来的にも持続可能な形とした霞ヶ浦広域バスの運行を実施していく必要がある。</p>

平成26年度 かすみがうら市地域公共交通会議 (茨城県かすみがうら市)  
(地域内ファイダーシステム確保維持事業)

地域の公共交通の現況

当市は平成17年に霞ヶ浦町と千代田町との合併により広域な市となり、市の中心にJR常磐線神立駅がある。また、バスについては、千代田地区において、関鉄観光バス・関鉄グリーンバスにより、市内(石岡)と土浦間の運行において当市を通過)を運行している。バスの利用が減少傾向にあったことから、霞ヶ浦地区では維持継続に困難な状況が生じ、H21.3.31にバス路線(3路線)が廃止となった。そこで、平成24年6月より霞ヶ浦広域バスとして1路線が運行を開始している。

事業の目的・必要性

当市は近隣の土浦市・つくば市に生活圏域としての依存が高く、霞ヶ浦地区の路線バスが全廃となったことは、通勤通学はもとより、移動手段を持たない高齢者等の日常生活に影響が出ており、霞ヶ浦地区においては大きな課題となっていた。  
このことから、地域の交通弱者に対し、交通手段の地域格差を解消していくために、将来的にも持続可能な形とした霞ヶ浦広域バスの運行を実施していく必要がある。

事業の概要

地域間交通を確保・維持する取組みとして、土浦駅(土浦市)⇄玉造駅(行方市)を結ぶ霞ヶ浦広域バスを、平成24年6月から本格運行として実施している。

【広域バス「霞ヶ浦広域バス」】  
事業者名: 関鉄グリーンバス株  
運行系統: 玉造駅～土浦駅 25.6km  
運行日: 年中無休  
運行時間帯: 6時35分～19時50分  
運行本数: 5往復/日  
運行車両: ノンステップバス  
運賃: 170円～720円



面積	156.61 km <sup>2</sup>	
人口 (H21.11時点)	43,575人	
	15歳未満	5,443人
	65歳以上	11,401人
高齢化率	26%	
世帯数	16,812世帯	

協議会開催状況

- 協議会の開催状況 3回開催
- ・平成25年度第3回(2月4日) 運行状況について
  - ・平成26年度第1回(5月1日) 運行計画について協議
  - ・平成26年度第2回(6月23日) ネットワーク計画について協議

### 前回の事業評価結果の反映状況

乗継ぎ時間を考慮し、運行ダイヤを見直したことで、通勤通学者の利便性向上を図った。本事業を活用した路線バス運行も地域に定着化しつつあり、利用者数目標を達成していたため、平成26年度NW計画については、1便あたりの目標人数を上げて事業を実施した。

### 定量的な目標・効果

#### 【目標】

- ・1日当たりの利用者数を6人以上とする
- ・収支率を30%以上とする

#### 【効果】

- ・当該路線を維持することにより、生活圏域として依存度の高い土浦・つくば方面への移動手段が確保できる。また、他の路線バスやJR常磐線といった幹線系統と連携できるため、公共交通を乗り継いだ広域圏の移動が可能となり、このことは通勤通学・買物などの利用者に対して重要な路線といえる。

### 目標効果の達成状況

#### 【霞ヶ浦広域バス】

利用者数：23,125人(6.34人/便)  
収支率：53.7%

- ・利用者数及び収支率が目標値に達したことは、本路線の運行が地域に定着化しつつあり、交通弱者のニーズに対応した運行に近づいていると考えられる。  
そして、このことは利用者の生活の利便性向上に寄与しているといえ、さらには路線バスの維持も図られ、幹線へ接続できる交通手段の確保ができたといえる。

### アピールポイント

- ・霞ヶ浦広域バスについては、平成25年4月から茨城県が事業撤退したため、土浦市、行方市と協力し、3市にまたがる広域バス路線として運行を継続している。
- ・学生向けにお得な定期「スクールバス」を販売し、通学利用者数の向上に努めている。

### 今後の改善点

- ・設定した目標を達成しているため、今後は目標値を再設定し、更なる利用率向上に努める。
- ・本路線の継続や更なる利用促進を図るため、よりニーズに合った運行時間・経路の検討が必要と考えられる。さらには運行台数の増加についても検討していく。

報告第5号 霞ヶ浦広域バス及びデマンド型乗合タクシーの運行状況について

1 霞ヶ浦広域バス運行状況中間報告（平成26年4月1日～平成26年12月31日）

- ① 運行区間 土浦駅から玉造駅
- ② 運行日数 275日 一日5往復
- ③ 利用者数 19,035人
- ④ 一日あたり平均利用者数 69.2人

( ) = H25 利用者数

月	利用者数 (人)	1日平均利用者数 (人/日)	運賃収入 (円)
4月	1,874 (1,722)	62.5	671,314
5月	2,014 (1,807)	65.0	747,637
6月	1,934 (1,717)	64.5	676,761
7月	2,217 (1,868)	71.5	830,513
8月	1,995 (1,753)	64.4	759,630
9月	2,191 (1,731)	73.0	813,045
10月	2,293 (1,749)	74.0	879,406
11月	2,305 (1,772)	76.8	852,017
12月	2,212 (1,827)	71.4	797,580
計	19,035 (15,946)	69.2	7,027,903

2 デマンド型乗合タクシー運行状況中間報告（平成26年4月1日～平成26年12月31日）

- ・霞ヶ浦地区（運行台数2台）
  - ① 運行区間 霞ヶ浦地区
  - ② 運行日数 219日
  - ③ 利用者数 7,117人
  - ④ 一日あたり平均利用者数 32.5人

- ・千代田地区（運行台数1台）
  - ① 運行区間 千代田地区
  - ② 運行日数 219日
  - ③ 利用者数 3,785人
  - ④ 一日あたり平均利用者数 17.3人

・霞ヶ浦地区 ( )=H25利用者数

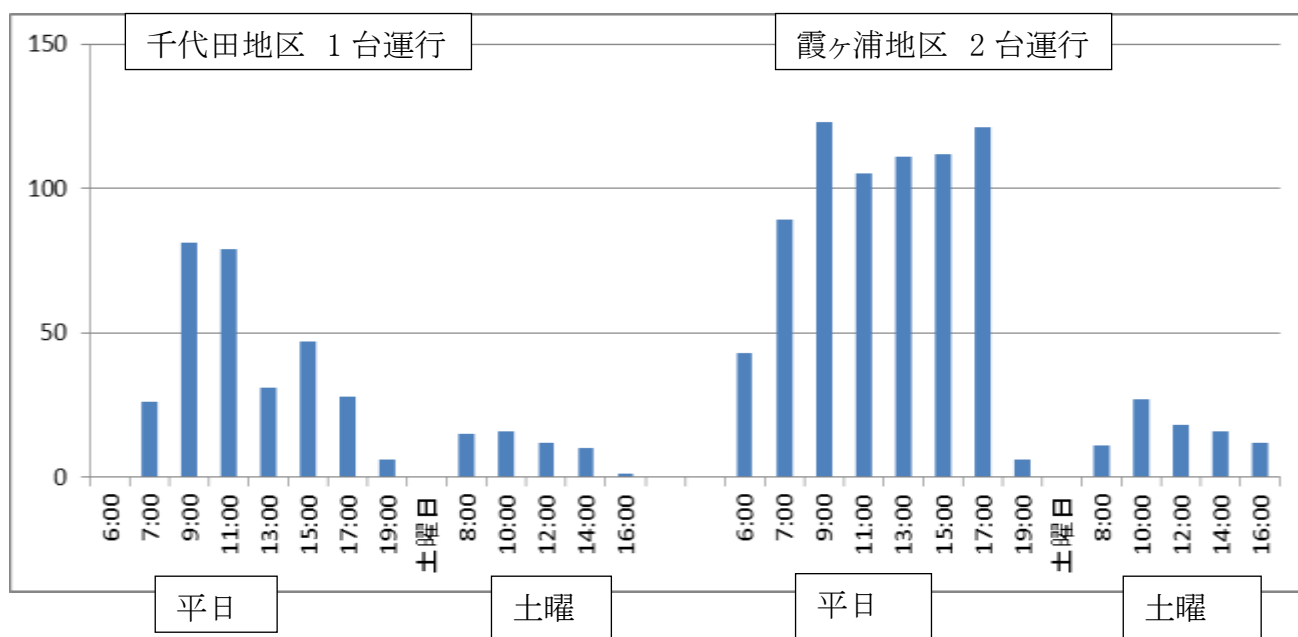
月	利用者数 (人)	1日平均利用者数 (人/日)	運賃収入 (円)	回数券収入 (円)
4月	760 (872)	30.4	168,600	155,400
5月	698 (856)	29.1	153,400	122,300
6月	806 (885)	32.2	173,400	171,100
7月	788 (872)	30.3	168,600	158,200
8月	802 (717)	34.9	174,000	142,500
9月	810 (687)	33.7	179,000	159,700
10月	881 (822)	34.0	189,600	160,200
11月	778 (829)	33.8	169,800	154,800
12月	794 (712)	34.5	178,000	160,500
計	7,117 (7,252)	32.5	1,554,400	1,384,700

・千代田地区 ( )=H25利用者数

月	利用者数 (人)	1日平均利用者数 (人/日)	運賃収入 (円)	回数券収入 (円)
4月	438 (367)	17.5	91,800	92,000
5月	427 (346)	17.8	89,800	78,000
6月	422 (352)	16.9	89,600	93,000
7月	477 (398)	18.3	100,000	85,000
8月	412 (313)	17.9	86,000	73,000
9月	415 (280)	17.3	84,600	89,000
10月	448 (357)	17.2	92,200	86,000
11月	394 (357)	17.1	80,200	66,000
12月	352 (358)	15.3	72,600	56,000
計	3,785 (3,128)	17.3	786,800	718,000



・平成 26 年 12 月 時間別利用者数  
 運行日数 23 日(平日 19 日 土曜日 4 日)



参考 近隣自治体の運行状況

・近隣自治体の運行状況

自治体名	運行日	運休	運行時刻	料金
かずみがうら市	月～土	日・祝日、8/13～15、12/29～1/3	平日 6:00～19:00(8便) 土曜 8:00～16:00(5便)	1乗車/400円 65歳以上、高校生以下200円 3歳以下無料
土浦市	月～金	土・日・祝日、12/29～1/3	平日 8:00～16:30(8便)	年会費12,000円(市が10,000円補助) 片道500円(地区により別途500円) ※利用者:65歳以上
石岡市	月～金	土・日・祝日、12/29～1/3	平日 8:15～17:00(10便)	石岡、八郷地区内:大人300円,小学生・障害者100円 石岡と八郷の行き来:500円,小学生・障害者200円 未就学児は2人まで無料
行方市	月～金	土・日・祝日、12/29～1/3	平日 8:00～16:00(8便)	1乗車/500円 小学生以下・障害者・要介護要支援認定者・生保者は200円 3歳未満は無料
つくば市	月～金	土・日・祝日、12/29～1/3	平日 9:00～16:00(8便)	同一地区内:300円 共通ポイント:300円または1300円 高齢者・障害者は半額 小学生以下は保護者1人につき2人まで無料
阿見町	月～金	土・日・祝日、12/29～1/3	平日 8:00～17:00(9便)	1乗車/400円 障害者・小学生は200円 3～7歳未満は、保護者1人につき2人まで無料、3人目200円 3歳未満は、無料
笠間市	月～金	土・日・祝日、12/29～1/3	平日 8:15～16:00(9便)	1乗車/300円 未就学児は無料
神栖市	月～金	土・日・祝日、12/29～1/3	平日 8:00～16:00(9便)	1乗車/大人300円 子ども150円(13歳未満) 3歳未満と介助者については無料 乗り継ぐ場合は、600円

## 議案第4号 平成27年度かすみがうら市地域公共交通運行計画（案）について

### 1 霞ヶ浦広域バス

① 運行方法

31人乗りノンステップバス1台による土浦駅から玉造駅の定時定路線運行

② 運行期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

③ 運行日

毎日運行

④ 運行本数

5往復/日

⑤ 運行時刻

別紙1 霞ヶ浦広域バス（土浦駅～玉造駅）運行時刻表 参照

⑥ 利用対象者

すべての人が利用可能

⑦ 運賃

別紙2 霞ヶ浦広域バス（土浦駅～玉造駅）普通旅客運賃 参照

⑧ 運賃の支払い

現金、定期券による支払い。

⑨ 運行ルート・停留所

別紙3 霞ヶ浦広域バス運行系統略図 参照

⑩ 運行事業者

関鉄グリーンバス株式会社

⑪ 運行補助

路線沿線3市で補助金総額650万円(国庫補助含む)を限度に、運行距離により分担する。

・補助金分担予定額

区分	単位	合計	土浦市	行方市	市公共交通会議	国庫補助
運行距離	km	25.6	7.6	4.4	13.6	
	円	6,500,000	717,844	415,594	1,284,562	4,082,000

⑫ 企画乗車券

利用促進策として霞ヶ浦広域バス特別割引定期券の発売

別紙4 霞ヶ浦広域バス特別割引定期券発売概要（案） 参照

⑬ その他

予備車両1台

## 2. デマンド型乗合タクシー

### ① 運行方法

#### ・千代田地区

10人乗りワゴン車両1台による千代田地区内の戸口から公共公益施設及び乗継拠点等へのデマンド型乗合運行（区域運行）を行う。地区外は、JR神立駅西口、神立病院、中貫停留所へ運行を行う。

#### ・霞ヶ浦地区

10人乗りワゴン車両2台による霞ヶ浦地区内の戸口から公共公益施設及び乗継拠点等へのデマンド型乗合運行（区域運行）を行う。地区外はJR神立駅西口へ運行を行う。

### ② 運行期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

### ③ 運行日

毎週土・日曜日、祝日、8月13日～15日及び12月29日～1月3日を除き毎日運行。ただし、予約の無い便は運行しない。

### ④ 運行便数・運行時刻

1日8便

9:00	10:00	11:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

利用対象者：かすみがうら市在住の事前登録者

### ⑤ 登録・予約

#### ・登録方法

所定の登録用紙に必要事項を記入のうえ、市政策秘書課に提出。

#### ・予約方法

市政策秘書課にて電話等により予約を受け付ける。

#### ・予約受付日及び受付時間

受付は運行日の8:30～17:00とし、利用希望時間の60分前までに予約する。（利用希望日の3営業日前から受け付ける。）

ただし、9:00発の便の予約は前営業日までとする。

### ⑥ 運賃

1乗車400円

（65歳以上、障害者及び介添者並びに高校生以下200円/3歳未満無料）

### ⑦ 運賃の支払い

回数券による支払いとする。（回数券販売窓口：各デマンド型乗合タクシー車内、運行事業者、政策秘書課内交通会議事務局）

なお、販売した回数券の払戻しについては、次の基準表により取り扱う。（回数券払戻窓口：政策秘書課内交通会議事務局）

・払戻基準表

券残数	額面金額	払戻金額	券残数	額面金額	払戻金額
11 枚	1,100 円	1,000 円	6 枚	600 円	500 円
10 枚	1,000 円	900 円	5 枚	500 円	400 円
9 枚	900 円	800 円	4 枚	400 円	300 円
8 枚	800 円	700 円	3 枚	300 円	200 円
7 枚	700 円	600 円	2 枚	200 円	100 円

⑧ 運行区域・乗降箇所

別紙 5 千代田地区乗降箇所一覧図 参照

別紙 6 千代田地区乗降箇所一覧表 参照

別紙 7 霞ヶ浦地区乗降箇所一覧図 参照

別紙 8 霞ヶ浦地区乗降箇所一覧表 参照

⑨ 運行事業者

企画競争その他これに準ずる競争性のある方法により選定

⑩ その他

各地区予備車両 1 台

⑪ 回数券売上と運行委託料について

運行事業者と市公共交通会議間で、乗合タクシー運行事業委託契約を結び、売上収入の納入及び委託料の支払いを事業実施月の翌月に行うこととする。

## 時刻表(上り 土浦駅方面)



	1便	2便	3便	4便	5便
玉造駅	6:35	9:15	11:45	15:15	17:40
玉造下宿	6:36	9:16	11:46	15:16	17:41
玉造庁舎前	6:36	9:16	11:46	15:16	17:41
玉造小学校下	6:37	9:17	11:47	15:17	17:42
玉造中学校下	6:38	9:18	11:48	15:18	17:43
高須東	6:39	9:19	11:49	15:19	17:44
高須西	6:40	9:20	11:50	15:20	17:45
霞ヶ浦ふれあいランド	6:41	9:21	11:51	15:21	17:46
道の駅たまつくり	6:42	9:22	11:52	15:22	17:47
田伏	6:45	9:25	11:55	15:25	17:50
田伏十字路	6:46	9:26	11:56	15:26	17:51
岩坪坂下	6:49	9:29	11:59	15:29	17:54
岩坪	6:51	9:31	12:01	15:31	17:56
北中入口	6:52	9:32	12:02	15:32	17:57
大成	6:53	9:33	12:03	15:33	17:58
霞ヶ浦庁舎前	6:55	9:35	12:05	15:35	18:00
大和田	6:56	9:36	12:06	15:36	18:01
大和田坂下	6:58	9:38	12:08	15:38	18:03
八千代台	7:00	9:40	12:10	15:40	18:05
あじさい館	7:02	9:42	12:12	15:42	18:07
美並小学校前	7:02	9:42	12:12	15:42	18:07
霞ヶ浦中学校前	7:03	9:43	12:13	15:43	18:08
下原	7:04	9:44	12:14	15:44	18:09
幕戸入口	7:05	9:45	12:15	15:45	18:10
深谷	7:06	9:46	12:16	15:46	18:11
深谷公民館前	7:07	9:47	12:17	15:47	18:12
上原	7:07	9:47	12:17	15:47	18:12
上原西	7:08	9:48	12:18	15:48	18:13
深谷住宅前	7:08	9:48	12:18	15:48	18:13
深谷第三	7:09	9:49	12:19	15:49	18:14
加茂入口	7:10	9:50	12:20	15:50	18:15
戸崎原中央	7:11	9:51	12:21	15:51	18:16
戸崎原	7:12	9:52	12:22	15:52	18:17
おおつ野北	7:13	9:53	12:23	15:53	18:18
土浦五中前	7:14	9:54	12:24	15:54	18:19
上大津西小学校前	7:16	9:56	12:26	15:56	18:21
手野坂下	7:17	9:57	12:27	15:57	18:22
土浦クリニックタウン前	7:20	10:00	12:30	16:00	18:25
浅間下	7:21	10:01	12:31	16:01	18:26
木田余三ツ又	7:22	10:02	12:32	16:02	18:27
協同病院入口	7:23	10:03	12:33	16:03	18:28
協同病院前	7:27	10:05	12:35	16:05	18:30
真鍋新町	7:29	10:07	12:37	16:07	18:32
土浦局前	7:30	10:08	12:38	16:08	18:33
東崎町	7:31	10:09	12:39	16:09	18:34
川口町	7:32	10:10	12:40	16:10	18:35
土浦駅	7:40	10:15	12:45	16:15	18:40


## 時刻表(下り 玉造駅方面)

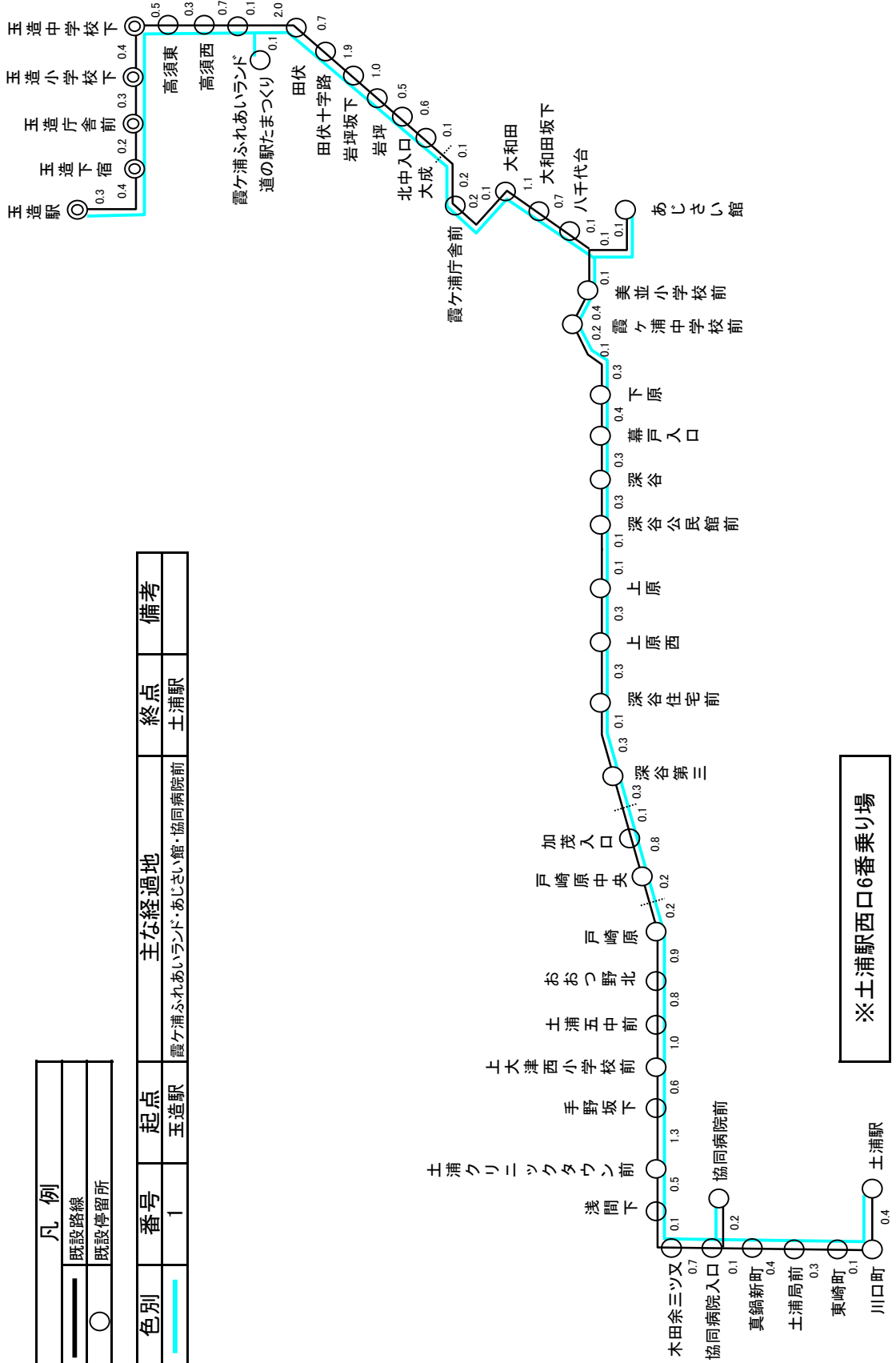
	1便	2便	3便	4便	5便
土浦駅	7:55	10:25	12:55	16:25	18:50
川口町	7:56	10:26	12:56	16:26	18:51
東崎町	7:57	10:27	12:57	16:27	18:52
土浦局前	7:58	10:28	12:58	16:28	18:53
真鍋新町	7:59	10:29	12:59	16:29	18:54
協同病院前	8:00	10:30	13:00	16:30	18:55
協同病院入口	8:02	10:32	13:02	16:32	18:57
木田余三ツ又	8:03	10:33	13:03	16:33	18:58
浅間下	8:04	10:34	13:04	16:34	18:59
土浦クリニックタウン前	8:05	10:35	13:05	16:35	19:00
手野坂下	8:07	10:37	13:07	16:37	19:02
上大津西小学校前	8:08	10:38	13:08	16:38	19:03
土浦五中前	8:09	10:39	13:09	16:39	19:04
おおつ野北	8:10	10:40	13:10	16:40	19:05
戸崎原	8:11	10:41	13:11	16:41	19:06
戸崎原中央	8:12	10:42	13:12	16:42	19:07
加茂入口	8:13	10:43	13:13	16:43	19:08
深谷第三	8:14	10:44	13:14	16:44	19:09
深谷住宅前	8:15	10:45	13:15	16:45	19:10
上原西	8:16	10:46	13:16	16:46	19:11
上原	8:16	10:46	13:16	16:46	19:11
深谷公民館前	8:17	10:47	13:17	16:47	19:12
深谷	8:18	10:48	13:18	16:48	19:13
幕戸入口	8:19	10:49	13:19	16:49	19:14
下原	8:20	10:50	13:20	16:50	19:15
霞ヶ浦中学校前	8:21	10:51	13:21	16:51	19:16
美並小学校前	8:22	10:52	13:22	16:52	19:17
あじさい館	8:25	10:55	13:25	16:55	19:20
八千代台	8:26	10:56	13:26	16:56	19:21
大和田坂下	8:28	10:58	13:28	16:58	19:23
大和田	8:30	11:00	13:30	17:00	19:25
霞ヶ浦庁舎前	8:32	11:02	13:32	17:02	19:27
大成	8:33	11:03	13:33	17:03	19:28
北中入口	8:34	11:04	13:34	17:04	19:29
岩坪	8:35	11:05	13:35	17:05	19:30
岩坪坂下	8:37	11:07	13:37	17:07	19:32
田伏十字路	8:40	11:10	13:40	17:10	19:35
田伏	8:42	11:12	13:42	17:12	19:37
道の駅たまつくり	8:45	11:15	13:45	17:15	19:40
霞ヶ浦ふれあいランド	8:45	11:15	13:45	17:15	19:40
高須西	8:46	11:16	13:46	17:16	19:41
高須東	8:47	11:17	13:47	17:17	19:42
玉造中学校下	8:48	11:18	13:48	17:18	19:43
玉造小学校下	8:49	11:19	13:49	17:19	19:44
玉造庁舎前	8:50	11:20	13:50	17:20	19:45
玉造下宿	8:51	11:21	13:51	17:21	19:46
玉造駅	8:55	11:25	13:55	17:25	19:50

																		玉造駅	
																玉造小学校下		170	
														高須東		170	170		
												霞ヶ浦ふれあ いランド		170	170	190			
										田伏		170	190	210	260				
								田伏十字路		170	190	210	260	310					
						岩坪坂下		170	190	260	260	310	360						
				北中入口		170	190	210	310	310	360	410							
			大和田		170	190	210	260	360	360	410	460							
		大和田坂下		170	190	210	260	310	410	410	460	520							
	美並小学校前		170	170	210	260	310	360	460	460	520	520							
		幕戸入口		170	190	210	260	310	360	410	520	520							
			上原西		170	190	210	260	310	360	410	410							
		加茂入口		170	170	210	260	260	310	360	410	410							
	戸崎原		170	190	210	260	310	310	360	410	460	460							
			土浦五中前		170	190	210	260	310	360	360	410							
		上大津西小学 校前		170	190	210	260	310	360	410	410	460							
	土浦外ニッケタウ ン前		170	190	210	260	310	360	460	460	460	520							
		木田余三ツ又		170	190	210	260	310	360	410	460	460							
	協同病院前		170	170	210	260	310	360	410	460	520	520							
		土浦局前		170	170	170	210	260	310	360	410	460							
	土浦駅		170	200	200	200	210	260	310	360	410	460							

霞ヶ浦広域バス運行系統略図

凡例	
	既設路線
	既設停留所

色別	番号	起点	主な経過地	終点	備考
	1	玉造駅	霞ヶ浦ふれあいランド・あじさい館・協同病院前	土浦駅	

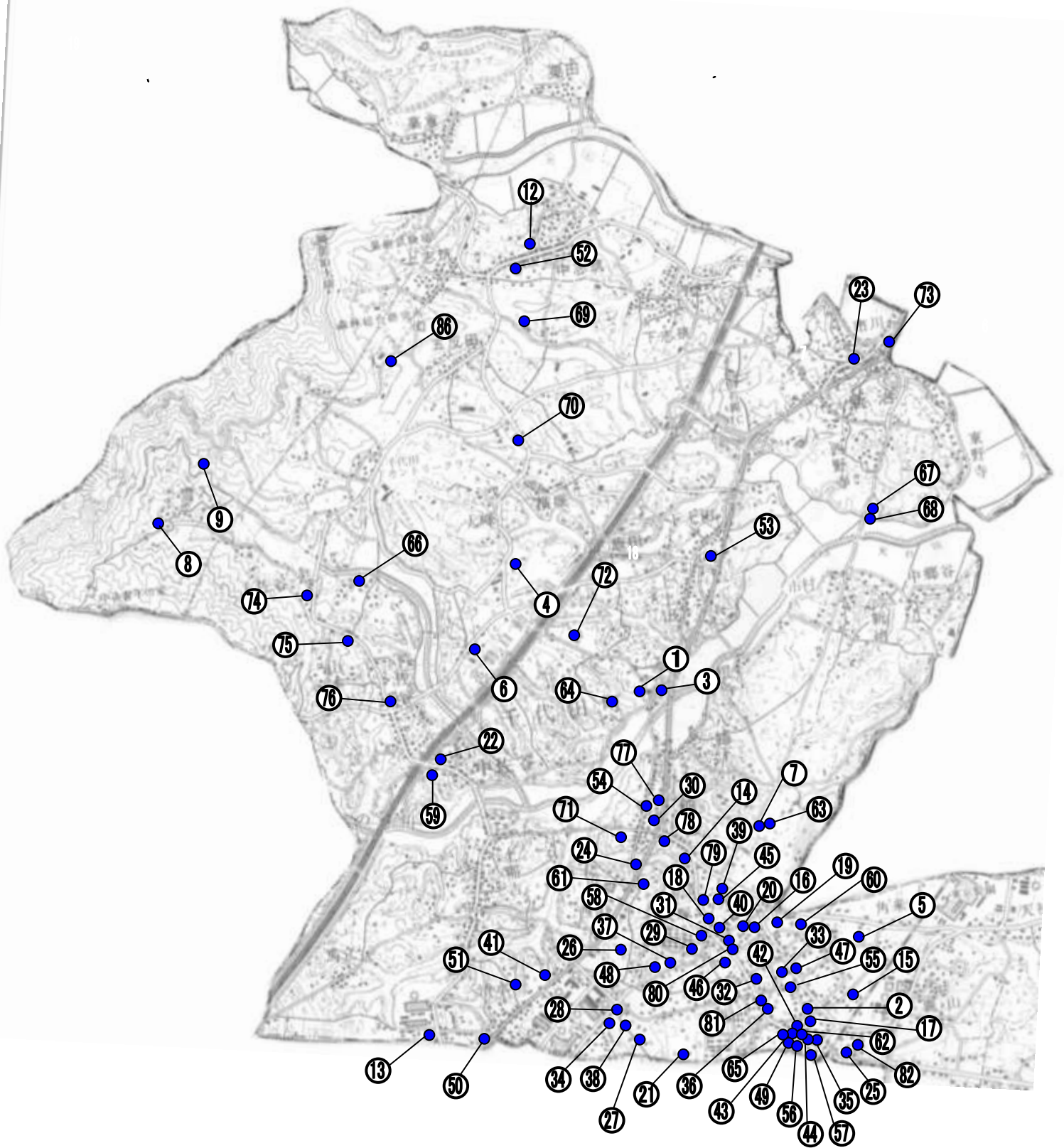


「霞ヶ浦広域バス特別割引定期券」発売概要（案）

1. 名称  
霞ヶ浦広域バス 「スクールパス」
2. 利用できる方  
学校教育法に規定する小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校及び当社の指定する各種学校に通学する児童、生徒、学生。
3. 利用できる区間  
玉造駅 ～ 土浦駅（霞ヶ浦広域バス）
4. 運賃  
1 ヶ月 10,000 円（往復）
5. 発売期間及び適用期間  
平成 28 年 3 月 31 日まで  
発売日は、新規 7 日前・継続 14 日前
6. 購入時必要書類  
・年度初めの購入・・・通学証明書  
・同一年度内の継続購入・・・旧定期券（使用中）
7. 発売先  
・関鉄観光(株)土浦駅前サービスカウンター  
・関鉄グリーンバス(株) 鉾田営業所・石岡営業所
8. 払戻し  
10,000 円 - (720×往復×使用日数) - 手数料 500 円  
払戻窓口は、土浦駅前 SC 及びグリーンバス営業所にて扱う。
9. その他  
当社運送約款に定める。



# 千代田地区乗降箇所一覧図

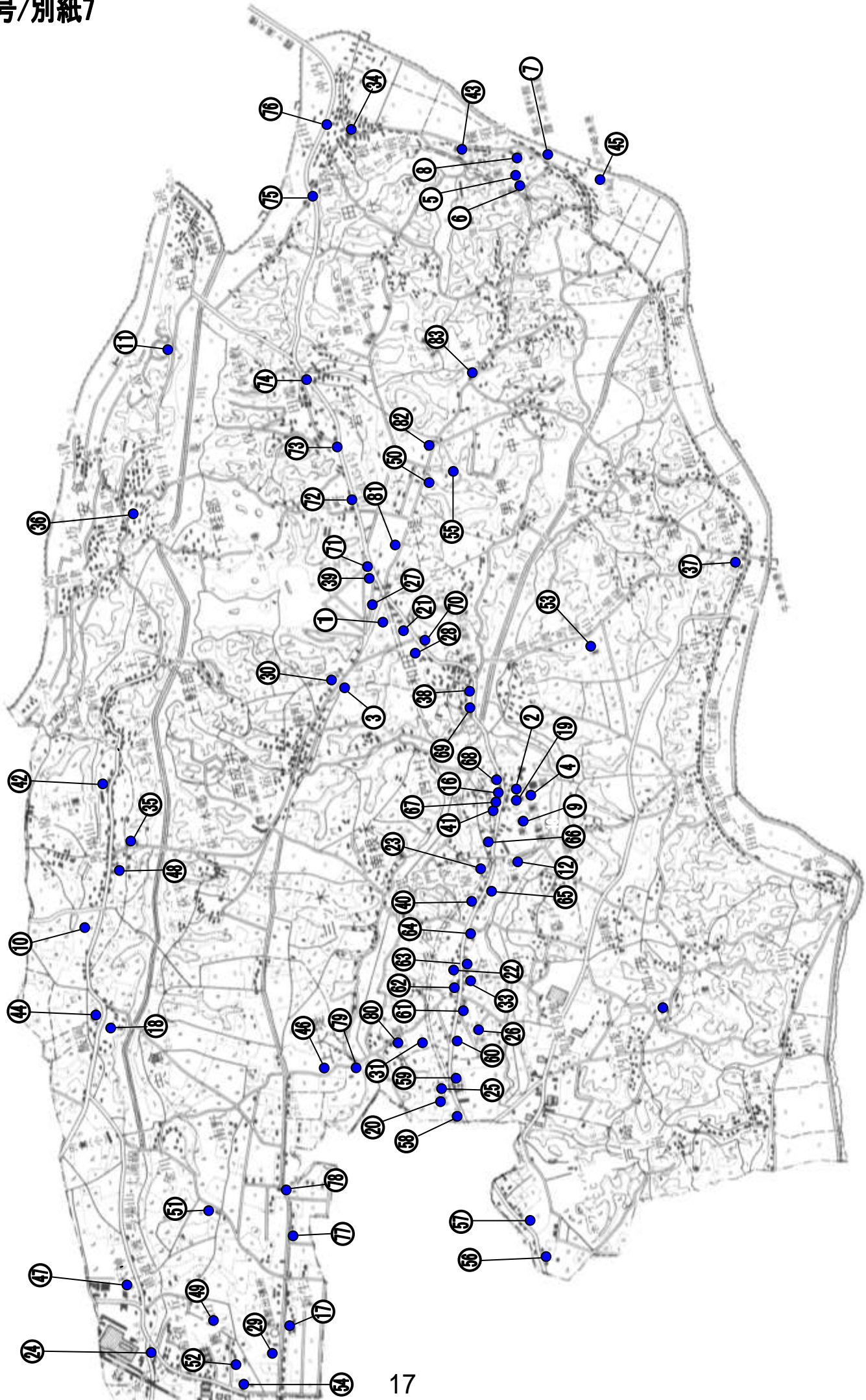


(※・・・区域外乗降箇所)

千代田地区乗合タクシー乗降箇所一覧表

役所関係		商業関係		学校関係	
1	千代田庁舎	上土田461	千代田ショッピングモール	下稲吉2633	72 つくば国際大学東風高等学校 上土田690-1
2	中央出張所	稲吉3-15-67	カスミ千代田店	新治1827-31	民間路線バス停
3	千代田保健センター	上土田433-2	まるも千代田店	新治1832-68	73 市川 市川地内
4	千代田公民館	上佐谷991-5	ダイユーエイト茨城千代田店	上稲吉1943	旧市内観光シャトルバス停
5	やまゆり館	下稲吉2423-9	ケーズデンキ神立パワフル館	稲吉2-17-3	74 上佐谷 上佐谷2142-4地先
6	第一常陸野公園	中佐谷1250	ヤックスドラッグ千代田店	稲吉2-2613-158	75 上佐谷入口 下佐谷561-4地先
7	わかぐり運動公園	新治1813-2	トライアル神立店	稲吉2-18-4	76 下佐谷 下佐谷663-5地先
8	雪入ふれあいの里公園	雪入452-1	ツルハドラッグ千代田店	新治1827-32	77 下稲吉 下稲吉1294-5地先
9	三ツ石森林公園	上佐谷地内	コメリ千代田店	稲吉南3-2082-1	78 下稲吉十字路 下稲吉1488-1地先
			ヒーロー千代田店	稲吉東5-7-2	79 下稲吉小学校前 下稲吉1623-5地先
			サンキ神立店	下稲吉3181-6	80 稲吉五丁目 稲吉5-3-9地先
			サンフレッシュ稲吉店	稲吉2-19-25	81 稲吉三丁目 稲吉3-3-12地先
			千代田健康センター	上稲吉1838	82 第2千代田南団地 下稲吉3950-108地先
			千代田ラドン温泉センター	上稲吉1884	土浦市内
			郵便局		83 中貴※(民間路線バス停) 土浦市中貴地内
12	川俣医院	中志筑1328	千代田志筑郵便局	中志筑1289	84 JR神立駅西口※ 土浦市神立中央1-1-25
13	久松医院	上稲吉1756-2	千代田新治郵便局	下土田420-6	85 神立病院※ 土浦市神立中央5-11-2
14	太田内科医院	下稲吉1598-1	千代田七会郵便局	下稲吉1375	
15	高木医院	稲吉東1-15-1	千代田下稲吉郵便局	稲吉4-10-19	
16	大和医院	稲吉5-20-12	金融		
17	白井こどもクリニック	稲吉2-14-11	56 常陽銀行神立支店	稲吉2-11-28	
18	菊池整形外科クリニック	新治1827-34	57 筑波銀行千代田支店	稲吉2-10-3	
19	吉田茂耳鼻咽喉科	下稲吉3808-1	58 水戸信用金庫千代田支店	下稲吉1868-2	
20	三輪眼科	稲吉5-19-10	農協・漁協		
21	桜井皮膚科医院	下稲吉2625-107	59 JA土浦千代田支店	中佐谷243-2	
22	中佐谷歯科	中佐谷839-1	福祉関係		
23	高野歯科医院	市川419	60 いっしん館	下稲吉2279-1	
24	宇野歯科医院	下稲吉1665-1	61 いっしん館いなり	下稲吉1668-6	
25	ひかり歯科医院	下稲吉4002-4	62 ハートワン神立	稲吉2-18-15	
26	奥山歯科医院	下稲吉2648-27	63 ふるさと	新治1811-6	
27	荒川歯科医院	下稲吉2633-88	64 プルミエールひたち野	上土田330-2	
28	稲吉歯科	下稲吉2632-3	65 プルミエールひたち野2号館	稲吉2-21-7	
29	あいざわ歯科	下稲吉1868-1	66 グリーンヒル千代田	上佐谷2008	
30	島崎歯科医院	下稲吉1483-8	67 ホワイトハウス千代田	東野寺495-2	
31	色川歯科医院	稲吉5-3-11	68 千代田の里	東野寺495-1	
32	あしか歯科クリニック	稲吉4-2-2	69 しらうめ荘・しらゆり荘	中志筑2409-1	
33	今松歯科医院	稲吉4-10-18	70 満翠苑	横堀451-5	
34	伊東クリニック	下稲吉2633-172	71 メロディハウス	下稲吉2897	
35	吉田歯科医院	稲吉2-9-11	86 老人福祉センターふれあいの里	上佐谷33	
36	大塚整骨院	稲吉3-3-7			
37	なごみ整骨院	下稲吉3185-5			

霞ヶ浦地区乗降箇所一覧図



霞ヶ浦地区乗合タクシー乗降箇所一覧表

役所関係		商業関係		学校関係	
1	霞ヶ浦庁舎	大和田562	セイミヤかすみがうら店	西成井2557-16	55 土浦日大寮
2	あじさい館	深谷3719-1	コメリ出島店	大和田493-1	霞ヶ浦広域バス停
3	水道事務所	西成井1941-1	活性化センター生産物直売所	宋倉6343-2	56 戸崎原
4	霞ヶ浦保健センター	深谷3671-2	ふるさと出島の会	西成井1938-3	57 戸崎原中央
5	郷土資料館	坂1029	おかず屋	深谷675-1	58 深谷第三
6	歩崎公園ビクターセンター	坂1029-1			59 深谷住宅前
7	水族館	坂910-1	郵便局		60 上原西
8	農村環境改善センター	坂934-1	33 出島郵便局	深谷1365-1	61 上原
9	多目的運動広場	深谷3384-1	34 田伏郵便局	田伏1633-1	62 深谷公民館前
10	戸沢公園運動広場	宋倉3604-1	35 志土庫郵便局	宋倉1799-7	63 深谷
11	富士見塚古墳公園	柏崎1553-3	36 安飾郵便局	安食989-1	64 幕戸入口
12	商工会霞ヶ浦支所	深谷2964-7	37 牛渡郵便局	牛渡1936-1	65 下原
			金融		66 南中前
			38 常陽銀行出島支店	大和田880-6	67 美並小学校前
			39 筑波銀行霞ヶ浦出張所	西成井2557-28	68 八千代台
			40 水戸信用金庫出島支店	深谷2590-1	69 大和田坂下
			農協・漁協		70 大和田
16	川島医院	深谷3656-1	41 J A 土浦霞ヶ浦南支店	深谷3434-12	71 大成
17	矢原診療所	宋倉6167-1	42 J A 土浦霞ヶ浦北支店	宋倉1597-1	72 北中入口
18	酒井医院	宋倉4469	43 J A 土浦霞ヶ浦東支店	田伏816	73 岩坪
19	仁藤歯科医院	深谷3671-1	44 志土庫園芸農協	宋倉4449-3	74 岩坪坂下
20	美並歯科医院	深谷75-30	45 霞ヶ浦漁業協同組合かすみがうら市支所	坂1938	75 田伏十字路
21	みやざき歯科医院	大和田572-3	福祉関係		76 田伏
22	深谷歯科医院	深谷1398-1	46 サンシャインつくば	上大堤210-27	旧市内観光シャトルバス停
23	みなみ接骨院	深谷2810-1	47 ピン天神	宋倉5696-3	77 新生中央
24	かすみがうら整骨院	宋倉5759-3	48 愛老	宋倉3102	78 JA新生前
25	真心堂接骨院	深谷75-37	49 マロン館	宋倉6182-46	79 上大堤
26	渡辺接骨院	深谷994	50 霞ヶ浦の里	男神356-1	80 上郷公民館脇
			51 いっしん館霞ヶ浦	宋倉5200-38	81 大成
			52 デイホーム南の里	宋倉6150-143	82 大平
			53 ほびき園	牛渡5513-1	83 上東公民館前
			54 Sunふぁみりい	宋倉6211-8	土浦市内
					84 JR神立駅西口※
					土浦市神立中央1-1-25

議案第5号 かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託に係る  
公募型プロポーザル実施要領（案）について

1. 目的

かすみがうら市地域公共交通会議では、かすみがうら市が策定した「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画」に基づき、効果的・効率的な公共交通サービスの確立を目指し、デマンド型乗合タクシーの運行を実施します。

実施にあたり、この業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により決定しますので、参加する事業者を募集します。

2. 委託業務の概要

- (1) 業務名 かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託
- (2) 内容・期間 かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託仕様書（別紙1）のとおり
- (3) 業務規模 千代田地区 5,230,000円以内（税抜き）  
霞ヶ浦地区 10,460,000円以内（税抜き）  
※いずれも予備車は含まない

3. 参加資格

本業務に係る企画提案に参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 企画提案書の提出期限において、かすみがうら市から指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法に基づく更正手続き又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申し立てをしていないこと。
- (5) 市内に本店若しくは権限を委任された支店又は営業所を有する者であること。
- (6) 運行開始までに道路運送法第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得見込みの者であること。

4. プレゼンテーション

- (1) 期 日：平成27年2月26日（木）午後1時30分～
- (2) 場 所：かすみがうら市役所 千代田庁舎 第4会議室  
※プレゼンテーション時間は15分以内とする。  
※審査は提出書類及びプレゼンテーションの内容を総合的に判断します。  
※審査結果については、後日連絡いたします。

5. 審査方法

かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託に係る事業者選定要領（別紙2）による。

6. 応募手続き

募集は、霞ヶ浦地区と千代田地区を個別に行います。

- (1) 提出書類  
①企画提案書（別紙3「様式1」）

- ②見積書
- ③会社定款
- ④登記事項証明書
- ⑤団体の役員名簿その他これに類する書類
- ⑥前事業年度の国税及び地方税の未納のない納税証明書

(2) 提出部数

応募地区ごとに提出する。

原本1部、副本は提出書類①、②を6部、提出書類③、④、⑤、⑥は1部

(3) 提出期限

平成27年2月20日（金）午後5時まで

(4) 提出方法・提出先

持参もしくは郵送にて「9. 問い合わせ」へ提出

7. 参加事業者の失格

- (1) 3項の参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為等、選定委員会の委員長が失格であると認めた場合

8. その他留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に係る費用は、すべて参加事業者の負担とします。
- (2) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (3) 提出された書類は返却しません。

9. 問い合わせ

かすみがうら市市長公室政策秘書課内

かすみがうら市地域公共交通会議 事務局（担当：猪俣）

〒315-8512 かすみがうら市上土田 461

TEL / 0299-59-2111（内線）1211 FAX / 0299-59-2176

E-mail / kikaku@city.kasumigaura.ibaraki.jp

ホームページ / トップページ・くらし→地域公共交通→地域公共交通会議

（執務時間：土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託仕様書

1. 業務の目的

かすみがうら市が策定した「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画」に基づく効果的・効率的な公共交通サービスの確立。

2. 業務名

かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託

3. 事業主体

かすみがうら市地域公共交通会議

4. 運行主体

運行開始までに道路運送法第 4 条における一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得する見込みの事業者。

5. 業務委託期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

6. 対象地区

霞ヶ浦地区、千代田地区の 2 地区とし、地区ごとに委託事業者を募集する。

7. 業務内容

(1) 運行内容

① 運行方法

予約による時間固定型。予約のあった時のみ運行（利用登録者のみ対象）

② 運行日

月曜日から金曜日までの週 5 日間

※土・日曜、祝日、8 月 13 日～15 日、12 月 29 日～1 月 3 日は運休

③ 運行時間

平日／9 時、10 時、11 時、13 時、14 時、15 時、16 時、17 時（8 便）

④ 利用対象者

事前登録をした方

⑤ 乗車料金

1 乗車 400 円

※65 歳以上、障害者及び介添者並びに高校生以下 200 円、3 歳未満無料。

⑥ 乗車料金の支払い方法

回数券による支払い

回数券販売窓口：各デマンド型乗合タクシー車内、運行事業者、市政策秘書課内  
地域交通会議事務局

⑦ 運行区域・乗降箇所

別図のとおり

## (2) 運行方法

- ・市がオペレーター業務を行い、配車システムにより予約受付、問合せ等への対応、配車管理を行う。  
(受付は運行日の 8:30~17:00 とし、利用希望時間の 60 分前までに予約。ただし、9:00 発の便の予約は前日までとする)
- ・運行車両に市が貸与するシステム車載器を置き、配車システムより指示のあった運行を行う。

## (3) 運行車両について

### ① 運行車両

ワゴン型タクシー（緑ナンバー） 乗客 10 名  
※有償運行を実施するため営業車であること。

### ② 運行車両台数

千代田地区／1 台 霞ヶ浦地区／2 台

### ③ 運行車両表示

車両の両側面に乗合タクシーと分かるマグネットシートを貼付する。

### ④ 予備車両

通常運行する車両以外に予備車両を確保する。

## (4) 運行記録の報告

利用者数、料金、走行距離等の運行記録に関する日報を作成し提出する。

## (5) 事故報告

事故等が発生した場合は、迅速かつ的確に対応し、速やかに報告するとともに事故報告書を提出すること。

## (6) 苦情処理

利用者からの苦情等に誠実に対応するとともに、苦情の処理について苦情等処理報告書を提出すること。

## 8. 委託料

委託料については、1 時間当たりの 1 車両借上げ費に車両数を乗じた額とする。

## 9. 業務留意事項

- (1) 受託者は、本業務の遂行上知り得た情報を本業務以外の目的に利用、漏らしてはならない。本業務の終了等により、その者が本業務に携わらなくなった後も同様とする。
- (2) 受託者は業務を円滑に進めるため、本仕様に定めのない事項についても、協議のうえ必要な支援を行うこと。
- (3) 受託者は業務の全般に関して適宜、市地域公共交通会議事務局と必要な打合わせを行うこと。

## 10. 問い合わせ

かすみがうら市市長公室政策秘書課内

かすみがうら市地域公共交通会議 事務局（担当：猪俣）

〒315-8512 かすみがうら市上土田 461

TEL / 0299-59-2111（内線）1211 FAX / 0299-59-2176

E-mail / kikaku@city.kasumigaura.ibaraki.jp

ホームページ / トップページ・くらし→地域公共交通→地域公共交通会議

（執務時間：土、日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）



# 運行区域図(千代田地区)

運行区域

中貫停留所 ●  
神立病院 ●  
神立駅西口 ●

3km



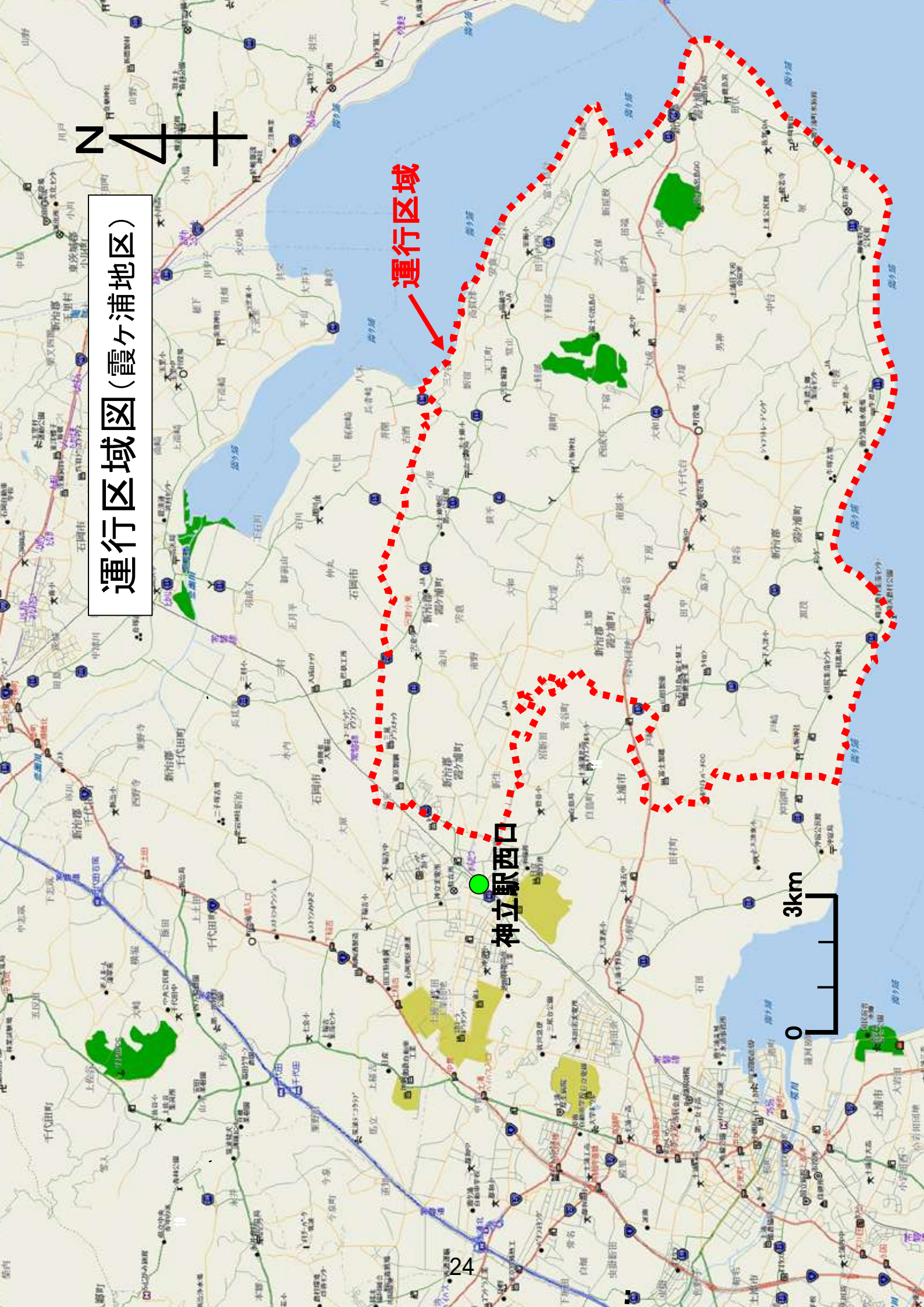


運行区域図(霞ヶ浦地区)

運行区域

神立駅西口

3km



かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託に係る事業者選定要領

1. 目 的

この要領は、かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務を委託する業者（以下「委託事業者」という。）を選定することを目的とする。

2. 委託内容

かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託

3. 委託事業者の選定

委託事業者の選定は、かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）で選定する。

4. 選定委員会

（1）選定委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

市長公室長、総務部長、保健福祉部長、土木部長、教育部長、区長会長、商工会長

（2）選定委員会に委員長を置き、委員長に市長公室長を充てる。

（3）選定委員会の事務は、市地域公共交通会議事務局の政策秘書課において処理する。

5. 選定方式

かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務に係る事業者選定基準による。

企画提案書

1. 会社概要

事業者	会社名・会社所在地／	
	市内の営業所所在地／	
代表者	職・氏名／	
担当者	職・氏名／	
	TEL／	FAX／

2. 規 模

従業者数	人	第 2 種免許保有者数	人
保有車両 及び台数			台
			台

3. 事業実績


4. 運行に必要な施設の確保（事務所、車庫、運転手休憩所）


5. 当該地区に配置する運転手の勤務形態及び経験年数


6. デマンド型乗合タクシーの運行に関して、仕様書に示した以外の効率的・効果的な提案があれば記入してください。


参考資料

茨城県厚生農業協同組合連合会

代表理事理事長 高橋 恵一 様

# 要 望 書

平成 27 年 1 月 22 日

## 土浦協同病院移転新築に伴う 霞ヶ浦広域バス停留所設置について

平素より、市政運営につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

霞ヶ浦広域バスは、国道 354 号線を走る路線バスとして、平成 24 年 10 月から運行をしており、通勤通学はもとより、移動手段を持たない高齢者等の日常生活に大変重要な役割を担っております。

土浦市、かすみがうら市、行方市を跨る唯一の路線となっており、土浦協同病院へ通院する市民にとって、需要は依然として高く、近年乗降客数を着実に増加させている極めて重要な路線と位置付けております。

このため、当市公共交通会議においても、平成 28 年 3 月に開院予定をされている貴院の移転に併せて、現在、路線の見直しを検討しているところです。

今後も利便性の高い交通網路線として運行し、広く市

民の皆様にご利用していただきたいと考えておりますことから、移転後におきましても、これまでと同様、貴院前へのバスの運行と、併せて停留所の設置について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

平成 27 年 1 月 22 日

かすみがうら市地域公共交通会議

会長 かすみがうら市長 坪 井 透

かすみがうら市地域公共交通会議

該当	No.	団体名	役職名	氏名	任期
第1号	1	かすみがうら市	市長(会長)	坪井 透	
第2号	2	関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	野上 雅嗣	H26.12.20～H28.12.19
	3	関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	飯田 孝志	H26.12.20～H28.12.19
	4	茨城県企画部企画課交通対策室	室長	川上 敬一	H26.12.20～H28.12.19
	5	茨城県土浦土木事務所	道路整備第二課長	栗林 俊一	H26.12.20～H28.12.19
	6	茨城県土浦警察署	交通課長	渡邊 幸夫	H26.12.20～H28.12.19
第3号	7	関東グリーンバス(株)	代表取締役	荒川 安男	H26.12.20～H28.12.19
	8	関東観光バス(株)	営業統括副部長	渡邊 敏克	H26.12.20～H28.12.19
	9	(有)千代田タクシー	代表取締役	染谷雄一郎	H26.12.20～H28.12.19
	10	(有)美並タクシー	代表取締役	臼井 忠	H26.12.20～H28.12.19
	11	霞ヶ浦交通(株)	代表取締役	島田 豊	H26.12.20～H28.12.19
	12	(有)まゆ観光	代表取締役	大橋 孝一	H26.12.20～H28.12.19
	13	(有)神立観光	代表取締役	斉藤日出夫	H26.12.20～H28.12.19
第4号	14	(有)鶴観光バス	代表取締役	鶴町乙比古	H26.12.20～H28.12.19
	15	(一社)茨城県バス協会	専務理事	澤島 政志	H26.12.20～H28.12.19
	16	(一社)茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	鬼澤 秀通	H26.12.20～H28.12.19
第5号	17	関東鉄道(株)労働組合	書記長	池田 正人	H26.12.20～H28.12.19
第6号	18	かすみがうら市議会	議長	藤井 裕一	H26.12.20～H28.12.19
第7号	19	かすみがうら市区長会	会長	井坂 勝美	H26.12.20～H28.12.19
	20	かすみがうら市老人クラブ連合会	会長	鈴木 和夫	H26.12.20～H28.12.19
	21	かすみがうら市PTA連絡協議会	会長	久松 公生	H26.12.20～H28.12.19
	22	かすみがうら市商工会	会長	真藤 実男	H26.12.20～H28.12.19
	23	エンゼルハート会	理事長	古川 清	H26.12.20～H28.12.19
第8号	24	筑波大学大学院システム情報工学研究科	准教授	谷口 綾子	H26.12.20～H28.12.19
第9号	25	土浦市	都市整備部長	東郷 和男	H26.12.20～H28.12.19
	26	行方市	市長公室長	辺田 洋一郎	H26.12.20～H28.12.19
	27	かすみがうら市	市長公室長	木村 義雄	H26.12.20～H28.12.19
	28	かすみがうら市	総務部長	小松塚 隆雄	H26.12.20～H28.12.19
	29	かすみがうら市	保健福祉部長	金田 克彦	H26.12.20～H28.12.19
	30	かすみがうら市	土木部長	渡辺 泰二	H26.12.20～H28.12.19
	31	かすみがうら市	教育部長	飯田 泰寛	H26.5.1～H28.4.30